

別府市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

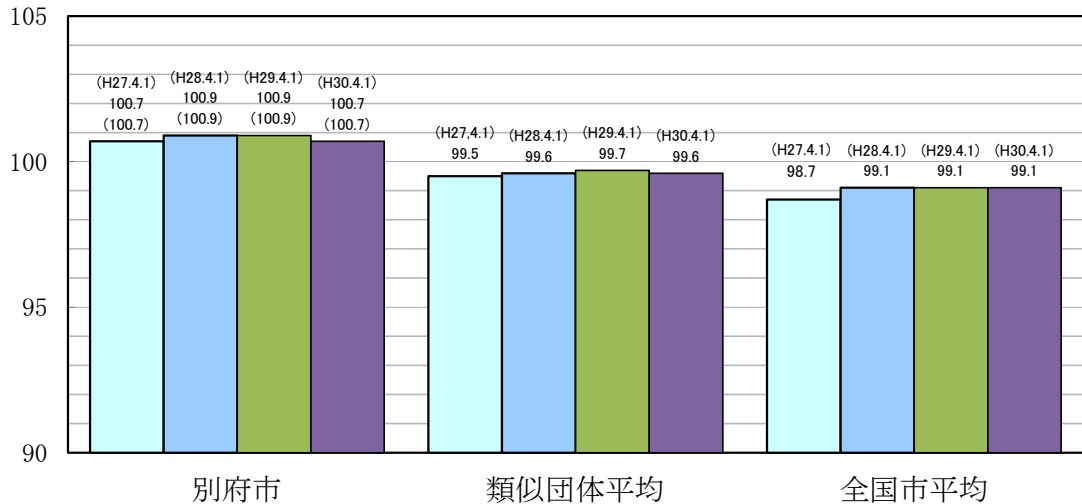
区分	住民基本台帳人口 (30年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 28年度の人件費率
29年度	人 118,779	千円 49,821,697	千円 1,121,703	千円 8,469,373	% 17.0	% 17.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	千円
29年度	人 852	千円 3,306,901	千円 534,041	千円 1,323,359	千円 5,164,301	千円 6,061	千円 6,430

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、29年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には、当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職棒給表（一）適用職員の棒給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 ※ 平成30年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

職員構成の変動並びに給与制度の総合的見直し及び給与構造の見直しの相違による。
 今後は、給与全般の適正化に努めることで水準を見直していく。

(4) 給与改定の状況 (別府市は人事委員会を設置していない)

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
〇年度	円	円	円	%	%	%
	—	—	(%)	—	—	—

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレズ比較した平均給与月額である。

②特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
〇年度	月	月	月	月	月	月
	—	—	—	—	—	—

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、棒給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

〔 **実施** 未実施 〕

実施内容 (平均引下げ率、実施 (実施予定) 時期、経過措置の有無等具体的な内容 (未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。

激変緩和のため、5年間 (令和2年3月31日まで) の経過措置 (現給保障) を実施。

② その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当並びに地域手当について、国と同様に見直しを実施。

(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (30年4月1日現在)

* 平均年齢は10進法で表示している。

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
別府市	43.5 歳	334,300 円	394,200 円	349,138 円
大分県	42.9 歳	327,009 円	403,374 円	354,538 円
国	43.5 歳	329,845 円	— 円	410,940 円
類似団体	42.3 歳	319,873 円	405,857 円	371,004 円

②技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国比較ベース)
別府市	42.0 歳	100 人	311,200 円	344,100 円	319,769 円
うち清掃業務員	47.6 歳	42 人	342,100 円	377,200 円	347,178 円
うち給食調理員	35.4 歳	25 人	273,400 円	296,600 円	282,942 円
大分県	53.3 歳	208 人	341,816 円	380,786 円	357,627 円
国	50.7 歳	2,553 人	286,817 円	— 円	328,637 円
類似団体	50.8 歳	45 人	332,400 円	391,736 円	371,947 円

③教育職(幼・小・中)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
別府市	40.4 歳	348,200 円	369,800 円	351,489 円
大分県	46.4 歳	379,256 円	416,894 円	— 円
類似団体	40.9 歳	310,945 円	364,446 円	— 円

④消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
別府市	33.4 歳	260,200 円	349,600 円	274,993 円
大分県	— 歳	— 円	— 円	— 円
類似団体	38.8 歳	304,625 円	391,744 円	354,283 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(30年4月1日現在)

区 分		別府市	大分県	国
一般行政職	大学卒	185,800 円	185,800 円	179,200 円
	高校卒	151,500 円	151,500 円	147,100 円
技能労務職	高校卒	151,500 円	149,200 円	— 円
	中学卒	147,100 円	— 円	— 円
教育職	大学卒	207,500 円	207,500 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円
消防職	大学卒	185,800 円	— 円	— 円
	高校卒	151,500 円	— 円	— 円

*教育職大学卒は幼稚園教諭の初任給である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(30年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	258,322 円	314,627 円	346,760 円
	高校卒	222,320 円	268,775 円	323,800 円
技能労務職	高校卒	224,180 円	269,967 円	328,160 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円
教育職	大学卒	— 円	352,950 円	383,325 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円
消防職	大学卒	259,775 円	— 円	— 円
	高校卒	225,500 円	267,271 円	323,450 円

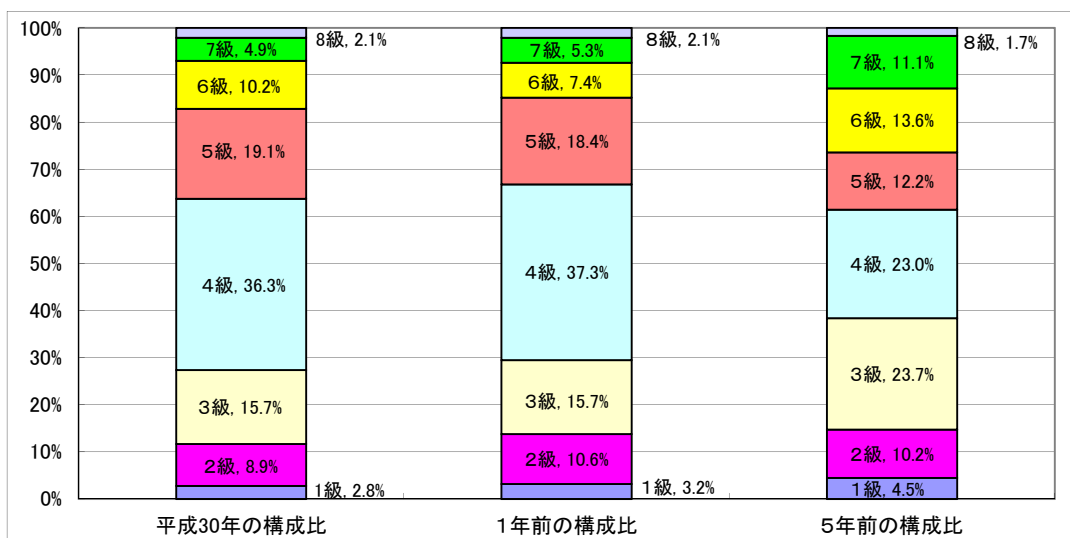
- 1 当該階層別職員数が3人以下となる場合は、近似の階層を含めて記載し、近似の階層も該当職員がない場合には「—」で表示した。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（30年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	事務員・技術員等	13人	2.8%	142,600円	247,100円
2級	主事・技師等	42人	8.9%	192,700円	303,800円
3級	主任等	74人	15.7%	228,900円	349,600円
4級	係長・主査等	171人	36.3%	262,000円	383,800円
5級	課長補佐等	90人	19.1%	288,000円	393,600円
6級	課長・課長参事等	48人	10.2%	318,500円	409,800円
7級	次長・課長等	23人	4.9%	362,300円	444,500円
8級	部長・次長等	10人	2.1%	407,700円	468,200円
計		471人	100.0%		

- (注) 1 別府市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への人事評価の活用状況（別府市）

平成30年4月2日から平成31年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

別府市	大分県	国
1人当たり平均支給額(29年度) 1,553 千円	1人当たり平均支給額(29年度) 1,727 千円	—
(29年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.70 月分 (1.45)月分 (0.80)月分	(29年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.80 月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(29年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.80 月分 (1.45)月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(別府市)

平成30年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和元年度以降		令和元年度以降	

(2) 退職手当(30年4月1日現在)

別府市	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分	勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分
勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分	勤続25年 28.0395 月分 33.2708 月分
勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分	勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分
最高限度額 47.709 月分 47.709 月分	最高限度額 47.709 月分 47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～45%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～45%加算)
1人当たり平均支給額 9,193 千円 23,839 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額である。

(自己都合には死亡による退職を含む。)

(3) 地域手当

(30年4月1日現在)

支給実績(29年度決算)		1,860 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)		620 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
29年度 東京都	20.0 %	2 人	20.0 %
30年度 東京都	20.0 %	3 人	20.0 %

(4) 特殊勤務手当 (30年4月1日現在)

支給実績(29年度決算)		9,101	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)		36,846	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(29年度)		25.0	%
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業従事手当	消防職員等	感染症の防疫等	1回300円
行旅病人の移送	福祉事務所職員	行旅病人移送業務	1件1,500円
行旅死亡・変死人収容業務手当	福祉事務所職員	行旅死亡人等取扱業務	1体3,000円
保健予防・指導従事手当	保健師等	健康指導等業務	1日100円
社会福祉事業従事手当 (現業・査察指導職員)	福祉事務所職員	社会福祉法に基づく業務	1日200円
し尿処理及びじんかい処理作業従事手当	清掃事業従事職員等	し尿処理じんかい業務	1日200円
犬猫等死体処理作業従事手当	清掃事業従事職員	犬猫等死体処理	1件240円
温泉供給施設維持補修業務従事手当	温泉事業従事職員	温泉泉源清掃等	1日100円
消防救急業務従事手当	消防職員	消防業務	1当務150円
救急業務従事手当(救急救命士有資格者)	消防職員	救急救命業務	1当務300円
緊急消防援助隊従事手当	消防職員	緊急消防援助隊としての 消防活動	1日840円 ※著しく危険であると 市長が認める場合 1日1,680円
道路舗装作業従事手当	土木作業員	アスファルト薬剤取扱業務	1日150円
市税等の徴収事務手当	税務職員	市税等徴収業務	滞納徴収金額の1000分の3 (上限30,000円)

(5) 時間外勤務手当

支給実績(29年度決算)	162,185	千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	321	千円
支給実績(28年度決算)	218,025	千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	504	千円

(6) その他の手当 (30年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(29年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 7級職員まで配偶者9,500円、 8級職員配偶者6,500円、 子9,000円、父母等7,000円 特定期間加算,500円(満15歳～ 満22歳の子1人につき)	異	配偶者 子 父母等	102,332 千円	254,557 円
住居手当	持家3,100円 借家限度額27,000円	異	持家所有者	91,470 千円	158,253 円
通勤手当	交通機関利用者 実費支給(限 度額55,000円) 交通用具利用者(自家用車 等)4,800～11,200円	異	交通用具利用者	48,479 千円	88,304 円
管理職手当	部長等月額69,000円 次長等月額62,000円 課長等月額57,000円 参事等月額55,000円	同		55,399 千円	748,635 円
単身赴任手当	単身赴任者に対して支給 月額30,000円(距離加算有)	同		912 千円	912,000 円

5 特別職の報酬等の状況（30年4月1日現在）

区 分		給料月額等	
給料	市長	894,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,030,000 円/ 432,000 円
	副市長	742,000 円	880,000 円/ 481,000 円
報酬	議長	551,000 円	760,000 円/ 450,000 円
	副議長	496,000 円	670,000 円/ 400,000 円
	議員	463,000 円	620,000 円/ 377,000 円
期末手当	市長	(29年度支給割合)	
	副市長	3.30	月分
	議長	(29年度支給割合)	
	副議長 議員	3.30	月分
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額)
	副市長	退職時給料月額×42/100×在職月数	18,023,040 円
	備考	退職時給料月額×29/100×在職月数	10,328,640 円
			(支給時期) 退職した日から起算して1月以内

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

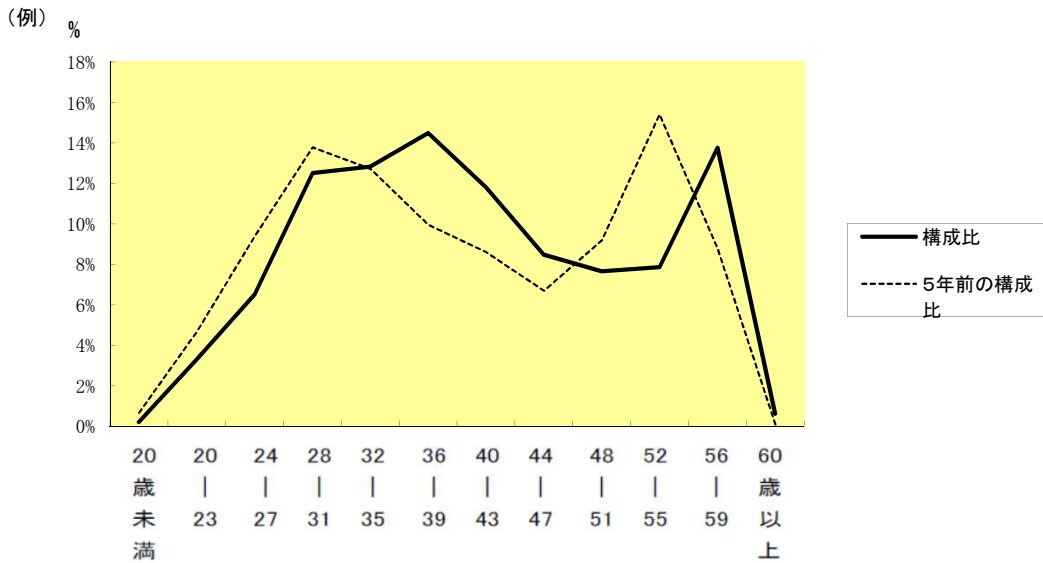
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成29年	平成30年		
普通会計部門	議会	9	9	0	
	総務部門	152	153	1	業務増加等に伴う職員増
	税務部門	47	45	-2	欠員不補充
	民生部門	158	155	-3	事務の終了、欠員不補充等に伴う職員減
	衛生部門	108	106	-2	欠員不補充及び配置換えによる職員減
	労働部門	0	0	0	
	農林水産部門	16	18	2	欠員補充
	商工部門	26	23	-3	事務の統合縮小に伴う職員減
	土木部門	87	87	0	
	計	603	596	-7	<参考> 人口1万人当たり職員数 50.18 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 45.35 人)
	教育部門	108	100	-8	欠員不補充
	消防部門	141	138	-3	欠員不補充
	小 計	852	834	-18	<参考> 人口1万人当たり職員数 70.21 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 59.84 人)
公営企業会計等部門	水道部門	67	65	-2	欠員不補充
	下水道部門	11	13	2	業務増加等に伴う職員増
	その他	57	55	-2	欠員不補充
	小 計	135	133	-2	
合 計		987	967	-20	<参考> 人口1万人当たり職員数 81.41 人 [1,120] [1,120]

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（30年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
		23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	2人	32人	63人	121人	124人	140人	114人	82人	74人	76人	133人	6人	967人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	25年	26年	27年	28年	29年	30年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	594	599	602	608	603	596	2 (0.3 %)
教育	161	155	141	128	108	100	-61 (-37.9 %)
消防	142	141	142	140	141	138	-4 (-2.8 %)
普通会計	897	895	885	876	852	834	-63 (-7.0 %)
公営企業等会計	148	143	137	136	135	133	-15 (-10.1 %)
総合計	1,045	1,038	1,022	1,012	987	967	-78 (-7.5 %)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 上水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 28年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
29年度	2,221,513	109,589	429,257	19.3	18.7

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
29年度	6	293,447	17,646	118,164	429,257	6,504

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,148

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成30年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(30年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
別 府 市	46.8 歳	356,334 円	548,593 円
団 体 平 均	44.2 歳	341,066 円	511,425 円
事 業 者	歳		円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
2 平均年齢は10進法で表示している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

別 府 市	一 般 行 政 職
1人当たり平均支給額(29年度) 1,790 千円	1人当たり平均支給額(29年度) 1,629 千円
(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.45)月分 (0.80)月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.45)月分 (0.80)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(30年4月1日現在)

別 府 市	一 般 行 政 職
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 19.670 月分 24.5869 月分	勤続20年 19.6695 月分 24.5869 月分
勤続25年 28.040 月分 33.2708 月分	勤続25年 28.0395 月分 33.2708 月分
勤続35年 39.758 月分 47.709 月分	勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分
最高限度額 47.709 月分 47.709 月分	最高限度額 47.709 月分 47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~45%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~45%加算)
1人当たり平均支給額 9,193 千円 23,839 千円	1人当たり平均支給額 9,193 千円 23,839 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

なし

エ 特殊勤務手当（30年4月1日現在）

支給実績(29年度決算)		120 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)		7,085 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(29年度)		25.8 %	
手当の種類(手当数)		2種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
危険手当	常時水質試験業務に従事する職員	水質試験業務	日額150円
緊急呼出手当	水道局に勤務する企業職員	正規の勤務時間外、休日等に緊急に勤務を命ぜられて出勤した職員	1回1,300円

オ 時間外勤務手当

支給実績(29年度決算)	3,616 千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	55 千円
支給実績(28年度決算)	7,367 千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	113 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（30年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(29年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 7級職員まで配偶者9,500円、 8級職員配偶者6,500円、 子9,000円、父母等7,000円 特定期間加算,500円(満15歳～満22歳の子1人につき)	同	—	7,764 千円	235,258 円
通勤手当	交通機関利用者 実費支給(限度額55,000円) 交通用具利用者(自家用車等)4,800～11,200円	同	—	3,384 千円	75,204 円
住居手当	持家3,100円 借家限度額27,000円	同	—	5,906 千円	111,436 円
管理職手当	局長等月額69,000円 次長等月額62,000円 課長等月額57,000円 参事等月額55,000円	同	—	4,592 千円	656,010 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務することを命ぜられた職員に対して、その間に勤務した全時間について支給	同	—	0 千円	0 円